

日行連発第1804号  
令和4年3月10日

各 位

日本行政書士会連合会  
会 長 常 住 豊

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について

日頃より本会の運営にご協力いただき、御礼申し上げます。

標記の件に関しましては、先般より、まん延防止等重点措置の発出に伴い、総務省からの協力要請に係るご連絡をさせていただいておりました。

この度、同措置の実施期間延長及び適用区域の除外が行われたことにより、総務省から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の令和4年3月4日付けの変更点等が示されましたので、別紙にてご案内させていただきます。

重ねてのご依頼となり恐縮ですが、皆様におかれましては、感染拡大防止のため、在宅勤務（テレワーク）を活用する等、引き続き適切にご対応いただくとともに、各単位会におかれましては、あらためて所属会員へご周知いただきますようお願いいたします。

ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

- 《別紙1》 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示
- 《別紙2》 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日（令和4年3月4日変更））
- 《別紙3》 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和4年3月4日）  
（新旧対照表）